

報道関係各位



当社株式買取請求に係る 東京地方裁判所の決定について

一部の報道機関から、伊藤忠商事株式会社の子会社であるリテールインベストメントカンパニー合同会社による当社への非公開化取引に関し、本件取引に反対した一部の株主から申し立てられた株式買取請求に係る東京地方裁判所の決定についての記事が報道されております。

当社としては、2020年7月8日（水）付け公表文でお伝えした通り、当社の独立社外取締役により特別委員会を組成し、公正な手続きのもと、真摯に本件取引を検討し交渉を行ってきたものであり、当社の主張が裁判所に認められなかったのは誠に遺憾です。

本決定を受けて、当社は2023年4月5日（水）に、東京高等裁判所に対して、当該決定に対する抗告を行うことにいたしました。なお、申立を行った一部反対株主が、当社及び伊藤忠商事株式会社の経営陣が少数株主の利益を顧みることなく本公開買付を行った旨の見解を表明していますが、これは事実と全く反するものであり、又、今回の決定においてもその様な事実は指摘されておりません。当社としましては、抗告審において、これらの点を含め、当社における特別委員会を通じた手続きの公正性等を強く主張していく方針です。

以上